

危機管理監
資料番号

No. 3

令和4年7月19日
課名 危機管理監 危機管理課
担当者 課長 佐藤
内線 2783

令和4年度

危機管理監主要施策の概要

危機管理監

目 次

I 行政組織

1 行政組織機構図	4
2 職員数	4
3 行政組織別分掌事務	5

II 予算及び重点施策

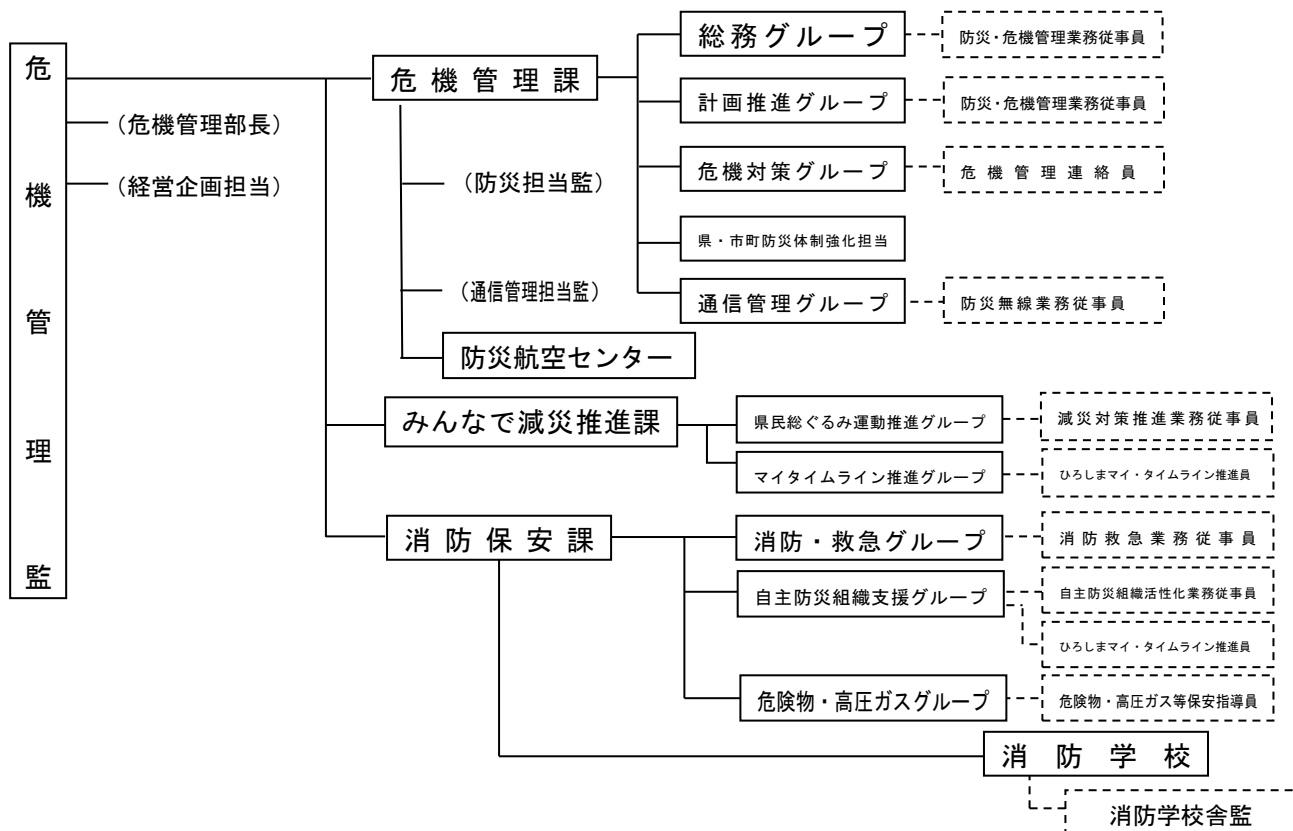
1 危機管理監関係予算の状況	8
2 危機管理監施策体系図	8
3 主要事業の概要	9

I 行政組織

1 行政組織機構図

【本 庁】（3 課, 1 センター）

【地方機関】



2 職員数

(令和4年4月1日現在)

(1) 職員

所属名		職員数	備考
本 庁	危機管理監	5	危機管理監, 危機管理部長, 経営企画担当 3名
	危機管理課	29	派遣職員 5名含む
	防災航空センター	7	派遣職員 6名含む
	みんなで減災推進課	8	
	消防保安課	16	派遣職員 3名含む
	本 庁 計	65	
地方 機関	消防学校	15	派遣職員 8名含む
	地方機関計	15	
合 計		80	派遣職員 22名含む

(2) 会計年度任用職員

職 名	職員数	備 考
防災・危機管理業務従事員	2	
危機管理連絡員	8	
防災無線業務従事員	1	
減災対策推進業務従事員	1	
ひろしまマイ・タイムライン推進員	8	
消防救急業務従事員	1	
自主防災組織活性化業務従事員	1	
危険物・高圧ガス等保安指導員	4	
消防学校舎監	2	
合 計	28	

3 行政組織別分掌事務

《危機管理監》

〈 本 庁 〉

◎ 危機管理課

- (1) 危機管理監の庶務及び経理に関すること。
- (2) 危機管理監内の連絡調整に関すること。
- (3) 災害防止対策の総合調整に関すること。
- (4) 危機管理の総合調整に関すること。(他の局課の所掌に属するものを除く。)
- (5) 通信管理に関すること。
- (6) 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)に関すること。
- (7) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)に関すること。
- (8) 台風常襲地帯における災害の防除に関する特別措置法(昭和33年法律第72号)に関すること。
- (9) 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)に関すること。
- (10) 防災航空センターに関すること。
- (11) 広島県防災会議に関すること。
- (12) 広島県国民保護協議会に関すること。
- (13) 危機管理監中他課の所掌に属しないこと。

◎ みんなで減災推進課

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進に関すること。

◎ 消防保安課

- (1) 消防組織法(昭和22年法律第226号)に関すること。
- (2) 消防の広域化に関すること。
- (3) 火災予防事務に関すること。
- (4) 消防法(昭和23年法律第186号)に基づく危険物の取締りに関すること。
- (5) 高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)に関すること。
- (6) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に関すること。
- (7) ガス事業法(昭和29年法律第51号)に関すること。(土木建築局用地課の所掌に属するものを除く。)
- (8) 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)に関すること。
- (9) 武器等製造法(昭和28年法律第145号)に関すること。
- (10) 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)に関すること。
- (11) 広島県消防学校に関すること。
- (12) 広島県石油コンビナート等防災本部に関すること。
- (13) 広島県メディカルコントロール協議会に関すること。

〈地方機関〉

広島県消防学校

- (1) 市町の消防職員及び消防団員の教育訓練に関すること。
- (2) 消防に関する学術技能及びその運用法の調査研究に関すること。

(参 考)

地方機関の所在地等

機 関 名	所在地・電話番号	組 織		
広島県消防学校	広島市安佐北区倉掛 2-33-2 TEL 082-843-1117	<table border="1"><tr><td data-bbox="986 629 1155 674">総務課</td><td data-bbox="1155 629 1324 674">教務課</td></tr></table>	総務課	教務課
総務課	教務課			

Ⅱ 予算及び重点施策

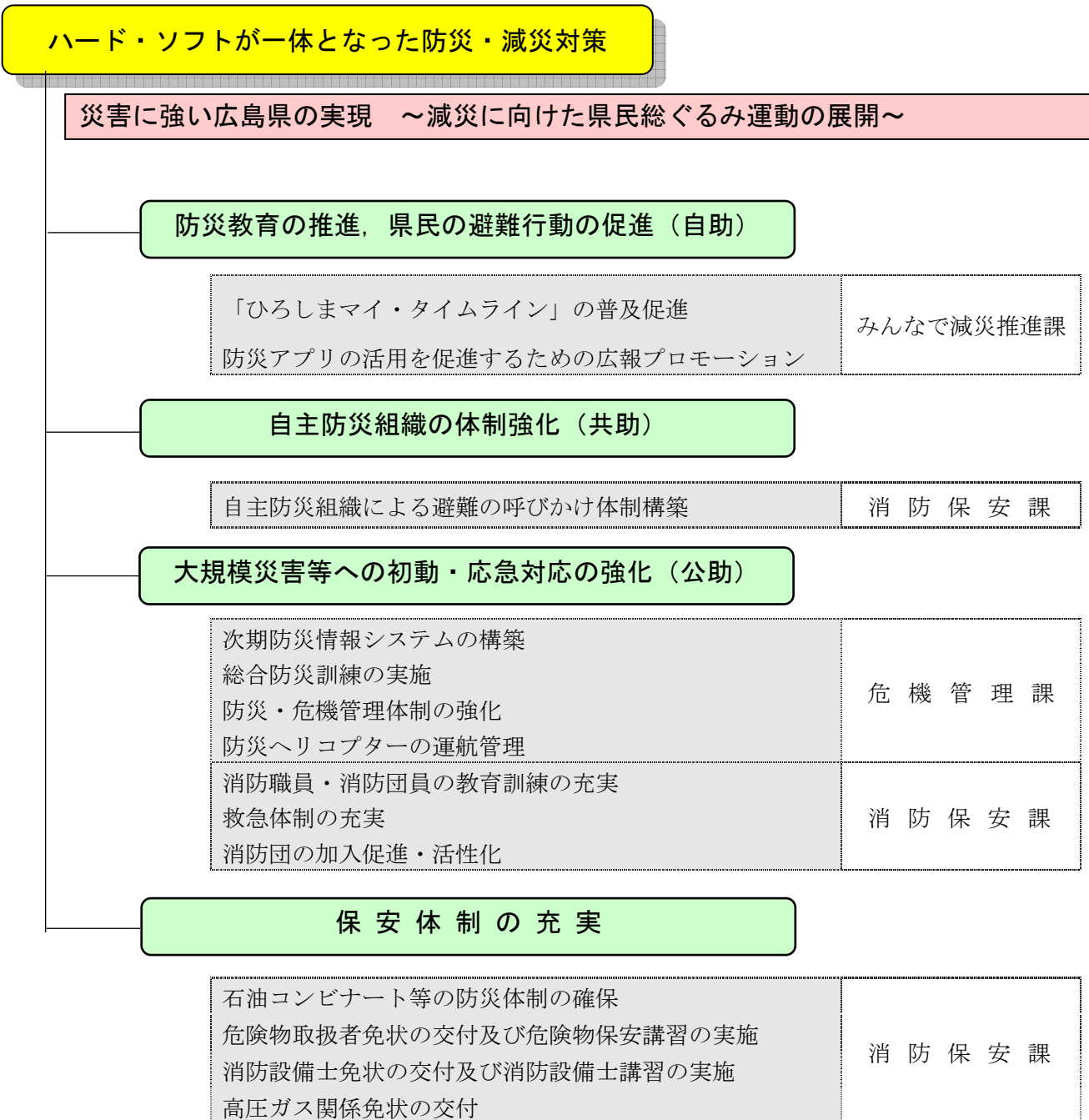
1 危機管理監関係予算の状況

(一般会計)

(単位:千円, %)

区分	令和4年度当初予算額				令和3年度 当初予算額 (B)	比較		
	(A)	国支出金	その他	一般財源		(A) - (B)	(A) / (B)	
総 務 費	防災総務費	1,740,060	5,406	491,701	1,242,953	1,520,139	219,921	114.5
	消防指導費	220,700	0	94,208	126,492	210,841	9,859	104.7
	危機管理監計	1,960,760	5,406	585,909	1,369,445	1,730,980	229,780	113.3

2 危機管理監施策体系図



3 主要事業の概要

「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業（単県）【一部新規】

1 目的

いつ起こるか分からない災害から命を守るため、県民一人一人が自らの判断に基づき、適切な避難行動を実践できるよう、「自助」、「共助」、「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策を実施する。

2 事業の概要

「ひろしまマイ・タイムライン」を普及促進するための出前講座の充実や防災アプリの活用を促進するための広報プロモーションを展開するほか、自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築や南海トラフ巨大地震等を想定した市町初動・応急手順書の作成支援など、より効果の高い被害防止策を実施する。

3 事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
防災教育の推進、 県民の避難行動の 促進（自助）	<ul style="list-style-type: none"> ○「ひろしまマイ・タイムライン」を普及促進するための、小学校・中学校への出前講座の充実及び自主防災組織等を対象とした防災教室の実施【一部新規】 ○マイ・タイムラインを実装した防災アプリの活用を促進するための広報プロモーションの展開 ○自然災害の疑似体験ができるVR（バーチャル・リアリティ）教材の充実 ○避難行動につながる防災教室・防災訓練への参加機会の確保 など 	172,254
自主防災組織の 体制強化（共助）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の災害リスクや呼びかけ体制の重要性を認識するための、セミナー・災害図上訓練・ワークショップの開催 ○呼びかけ体制構築やマイ・タイムラインの普及に係る費用助成 ○呼びかけ体制を構築した組織の維持・充実を図る訓練の実施等を支援 ○組織をサポートする防災リーダーを養成・育成する市町への支援 	63,113
大規模災害等への 初動・応急対応の 強化（公助）	<ul style="list-style-type: none"> ○次期防災情報システムの構築に向けたシステム要件や仕様の検討・事前調査 ○南海トラフ巨大地震等を想定した市町初動・応急手順書の作成支援【新規】 ○市町災害対策本部運営に係る図上訓練の実施支援 ○階層別防災セミナーの実施 ○県・市町共同での危機管理人材の確保・育成【新規】 など 	103,900
合 計		339,267